

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072900295		
法人名	社会福祉法人 青壽会		
事業所名	グループホームくろつちの杜		
所在地	福岡県小郡市井上516番地1		
自己評価作成日	令和6年1月10日	評価結果確定日	令和6年3月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻4-2-1	TEL:092-589-5680	HP: <a href="https://www.r2s.co.jp">https://www.r2s.co.jp</a>
訪問調査日	令和6年2月9日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

平成15年4月に開設して今年で21年目を迎えます。施設周辺には同一法人の特養(多床室、ユニット型)デイサービス・ケアハウス・小規模多機能型事業所を構え、地域の福祉活動を担っております。最近では落ち着いてきましたが、まだ新型コロナウイルス感染症により満足な行事や外出事が制限され、寂しい思いをされていると思いますが、ご家族との面会は若干緩和され距離を保った対面面会や自宅への一時帰宅などはでき喜ばれております。最近ではパズルや歌、体操などを積極的にに行い入居者の皆様が毎日何かに取り組み意欲を持って楽しく過ごしていただけるよう、職員一同考えながら援助をさせて頂いております。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームくろつちの杜」は2階建て2ユニットで、「肥沃な大地」からのネーミングだという。平成15年に長年地域医療に携わってきた現理事長(医師)が地元のニーズに応える形で開設した。築後小郡インターに近く、この秋にはコストコがオープンする予定。甘木鉄道松崎駅にも近くアクセスは良いが、周辺は四季折々の自然が楽しめる環境にある。同敷地内には母体法人の青壽会が運営する小規模多機能事業所(棟続きで併設)、特養、ケアハウス、デイサービスなどがあり、様々なスタイルの介護の体制が整っている。法人全体での医療面でのサポートも充実している。リビング(食堂)は開放感があり、採光も良く、明るい雰囲気である。行事や飾りつけを通して季節を感じる事もできる。職員の離職は少なく、全職員が理念や方針を共有して、ケアの充実に取り組んでいる。コロナ禍も落ち着きを見せる中、昨年には法人での秋祭りを開催するなど、地域との交流にも改めて力を入れており、今後も地域に根付いた活躍が期待される事業所である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の「地域とのコミュニケーションを大切にし、地域の発展のために努力を惜しみません。」を事業所の理念とし、地域で快適に安心して生活できるように努めている。	法人全体の理念を事業所内に掲示し、併せて社員証の裏にも記載している。毎日の申し送り時や月1回の法人全体の会議で唱和をしている。理念を元に事業所の4項目の事業計画(短期、長期目標)を作成し、個人の目標にも反映するとともに、実現に向けて取り組んでいる。全職員が理念に基づいた日々のケアの実践に向けて取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎月1回就業前に地域のゴミ拾い活動をはじめ町内会隣組に加入している。現在は休止中であるが地域の新年会や文化祭などには積極的に参加させてもらっている。	令和5年11月、4年ぶりに法人の秋祭りを開催、家族を呼んで、利用者が合唱を披露した。今年度より、高校生の介護の実習の受け入れを再開している。月1回地域のごみ拾い活動に職員が参加、加えて回覧板や広報誌を通じた交流がある。	来月グランドゴルフ大会を4年ぶりに開催する予定と聞く。公民館行事、老人会の新年会・敬老会、ボランティアの受入、保育園との交流などの再開はまだ未定だが、今後、感染状況をみながら地域交流が増えることを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナの影響で休止中ではあるが念2回認知症サポーター養成講座を施設内で開催し、市の広報誌等で開催を呼びかけ地域の方、ご家族を対象に講座を行い認知症の方への理解を深めて頂く活動をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族、民生委員、市の職員が参加し2カ月に1回開催している。入居者の状況説明、活動報告、意見や助言、要望などを受けてサービスの質の向上に努めている。 現在は新型コロナの影響により書面送付にて開催とさせて頂いている。	感染対策の為、対面での開催は控えており、職員が事業所内で開催にした会議の議事録を、民生委員、市の職員、全家族(家族へは写真も同封)へ送付している。利用者の状況や活動内容、面会等の報告を行い、意見や提案を募る。	現在は書面での開催であるが、市に相談しながら、対面での開催も検討していると聞く。対面開催の準備に向けて、会議の内容の充実を図る為に、参加する顔ぶれや開催日時を見直したり、テーマを絞ってみたいとしてはどうだろうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	疑問があれば市の担当者と連絡を取り、助言や指導を受けている。小郡市地域包括支援センターとは認知症サポーター養成講座を通じて連携を密にしている。	市の担当者には運営推進会議の議事録や、介護認定申請書類を届けに、管理者が窓口まで赴く。事故報告、感染症対応、困難事例等の質問や相談等の情報交換をこまめにしている。包括へは空室状況を報告しているが、包括より入居についての相談もある。また包括が主導で行う認知症サポーター養成講座を法人内で開催の際には、管理者が講義を行うなどの連携をしている。良好な協力関係が築けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束は行わない」を原則としており、これまでに拘束を行った事例はない。定期的に法人の身体拘束廃止委員会が行われており情報などの周知徹底に努めている。	身体拘束をしないケアに職員全体で取り組んでいる。法人の身体拘束廃止委員会や勉強会を通して、職員はスピーチロックを含めて拘束についての認識を共有している。日中の玄関、1階内玄関は自動ドアになっており、施錠はしていないが、2階の内玄関は転落防止の為、施錠している。帰宅願望のある方もいるが、無理強いせず、傍で落ち着くまで見守り対応している。	

自己・外部評価票(グループホームくろつちの杜)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内の研修会で、高齢者虐待防止に関する研修を行い注意喚起を行っている。虐待に対する早期発見に勤めるように事業所内でも注意喚起を行っている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内の研修会に参加して「権利擁護」について学習している。成年後見について管理者より職員への研修を行っている。	現在成年後見制度を1名が利用、1名が検討中。職員は勉強会やその実例を通して認識を共有している。事業所には利用者から求めがあった場合に備えて必要な資料等を常備しており、必要時には管理者が説明して行政につなぐ体制が整っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の前には、必ず「重要事項説明書」沿って説明を行い、入居・退居時と入居中についての説明を行っている。また、入居前には必ず家族、本人との面談を実施している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議以外でも利用者、家族の意見や要望を積極的に受け入れ必要時は申し送りノートに書き職員への通達を行っている。必要場合は運営推進会議(現在は書面)で報告をさせて頂いている。	面会(感染対策にて、玄関先で短時間で)時に直接、あるいは電話(毎月1回事業所より報告している)を通して、家族から意見や要望を聴き取っている。お便りに写真を添えて毎月送付し、事業所内での様子をお知らせしている。意見箱も設置しているが投函はない。利用者からは日頃の会話から聞き取っているが、自己発信の難しい方からは表情の変化や家族からの情報により把握に努めている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のミーティングを行い、管理者からの報告、職員からの意見、要望などを話し合っている。また、緊急時には申し送りノートや事業所メールを利用し伝えるようにしている。	ケアの方法や、備品の提案等について、職員が要望を出せば、管理者は受け止めて、スピーディーに効果的な対応をする。管理者が現場にすることが多く、日頃から相談しやすい環境にある。個人目標に対しては、達成に向けての評価について、管理者と年1回の面談もある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	サービス残業を無くし定時で勤務できる体制を整えている。また管理職から定時退勤の促しや、やむを得ない場合は届け出をだし正規の残業としている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用条件に、性別年齢の条件は指定していない。働きやすい環境を整えるため管理者からのトップダウンでなく広く職員からの意見を取り入れ業務の偏りが無いようにしている。	男女比は6:4程度で20~60代(平均は40代)の幅広い年齢層が勤務し、また、法人全体で海外からの特定技能実習生の受入を進めており、事業所内でも1名受け入れがある。職員同士のコミュニケーションは良好である。希望休なども取りやすく、休憩時間も確保されている。資格取得や外部研修の参加に向けた支援もされており、自己研鑽に励んでいる。職員は、歌やレクリエーションなどで、個々の能力や特技を活かして生き生きと仕事している。	

自己・外部評価票(グループホームくろつちの杜)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人内の研修会に参加し「人権教育・啓発活動」について学習し業務内にも取り入れている。	権利擁護、プライバシー保護、接遇、虐待防止、認知症高齢者に対する理解等に関しては法人の勉強会で定期的実施して、啓発に繋げている。言葉遣い等で気になった際は、その都度、管理者が指導し、職員同士でも注意し合っている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内にて毎月研修会が行われており、職員が知識や技術を学ぶ機会が設けられている。外部の研修参加時は、法人の会議時に報告し、研修の資料は閲覧できるようファイリングし情報の周知を行う。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	包括支援センター主催の認知症サポーターキャラバンメイト定例会や勉強会に参加をし同業者との意見交換を行っている。		
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人、家族への面談を行い安心して入居をして頂けるよう説明を行う。また、必要場合は入居前の担当ケアマネ等にも情報を提供して頂いている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談にて疑問点や不安なことがあれば説明をするようにしている。入居後もこまめに連絡を取り家族の安心に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の担当ケアマネや家族から今までの生活を聞き取り出来るだけスムーズに施設生活へ移行できるように情報の収集を行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人に出来る事は最大限行って頂き出来ない所をさりげなくお手伝いするといったケアを心掛けている。分担して一つの事を成し遂げる協力活動を行うようにしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設外受診や面会時のお散歩などの場面で家族と本人の関係性の維持協力をお願いしている。お盆や正月の帰省、お墓参りなどの家族行事に参加して頂いている。		

自己・外部評価票(グループホームくろつちの杜)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の了解のもとサークル活動時代の友人や親せき等の訪問を受けている。馴染みの場所へのお出かけなどは感染症の影響もあり自宅やお墓参り等でとどめて頂いている。	家族と馴染みの美容室や病院、墓参りなどに出掛けたり、正月に自宅に戻ったり、といった外出や外泊や、電話の取次ぎ等の支援を行っている。知人の面会を受け入れ、旧交を温めることもある。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	行事の飾りつけを協力して作成したり、法人の行事で他事業所の方に合唱を披露したりみんなで一つの事に取り組んでいる。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	法人内別事業所へ移動した利用者へ訪問したりご家族への年賀状を送っている。また、以前入居されていた家族より電話相談なども受け関係性の継続ができています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前の暮らしなどの情報を収集し且つ本人や家族との何気ない会話から思いや意向が聞かれる事があるので会話を大事にしている。	入居前のアセスメントは管理者が本人・家族からこれまでの生活歴・馴染みの暮らし方・要望・不安なことなどを聞き取り、把握に努めている。思いを表出することが難しい方には、表情・仕草・何気ない言葉などから思いをくみ取り、本人本位に検討している。ケアプラン更新時や状況が変化した際には、計画作成担当者が、随時アセスメントの更新を行っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の担当ケアマネや家族から情報収集を行い職員間で情報の共有を行っている。また本人から世間話から昔話をきき情報として取り入れている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝バイタルチェック測定と朝、夕の交代時申し送りにて心身状態の把握に努めている。身体状況で疑問があればタブレット端末により写真を撮り医師や看護師		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアの課題や暮らしについてはカンファレンス、ミーティングで計画作成担当を中心に議題として挙げ、対応策を検討し日々のケアへ反映している。	計画作成担当者と担当職員が意見をまとめ、ケアプランやモニタリングの作成を行う。ケアプランは、担当医等や家族の意見を取り入れたうえで、3ヶ月～半年で見直しを行う。毎日のケース記録記入の際にも、ケアプランが参照しやすくしており、全員に目標の共有が図られている。	

自己・外部評価票(グループホームくろつちの杜)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	タブレットを活用し日々のケア記録を記入。情報の共有を行っている。ケアプランチェック表にて計画通りにケアが行えているかのチェックも併せて行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者に担当職員を置き、各個人に寄り添ったサービスが出来るようにしている。気付きなどは担当職員へ情報を集めるようにしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	避難訓練に参加してもらい消防署に指導をして頂いている。散髪ボランティアなどにも来ていただき生活の支援をして頂いている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人家族の意思でかかりつけ医の決定をもらっている。施設外に受診に行かれる際は家族に付き添ってもらい情報は事業所より紙面で渡している。往診の入居者には職員が状況の説明を行っている	もともとのかかりつけ医を希望される方は継続も可能だが、ほぼ全利用者が母体の病院を選び、医師による訪問診療を利用している。緊急時には24時間対応が可能。系列特養内に常勤看護師がおり、必要時の相談や緊急時の対応をこなす。眼科や精神科、歯科からも訪問があるが、それ以外の科の受診の通院介助は家族が行う。職員間でも情報を共有し、家族への報告もこまめに行っており、家族の安心につながっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同一法人内の看護職と日頃から情報の共有を行っている。緊急時には管理者へ一報がはいり速やかに対応が出来る体制を整えている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	管理者、施設ケアマネより入居者の情報を速やかに提供を行い、退院時には家族と共に職員が同席し今後の対応の確認を行う。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	当該事業所では終末期の対応を行っていない。かかりつけ医より今後の方針について助言をもらい状況に応じて病院や施設の入所等へ早期につなげる対応をしている。	看取りを行わない方針であることを、入居(利用開始)時に説明して、書面にて同意を得ている。早い段階から家族や医師と話し合いを重ねて、入院や施設入所などの方向性を決める。看取りは行わないものの、ケアについては法人の勉強会で定期的の実施し、事業所のできる範囲で寄り添っていく。	

自己・外部評価票(グループホームくろつちの杜)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や重大な事故のために緊急時マニュアルを作成し連絡体制を整えている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立ち合いのもと年2回の避難訓練、年1回の風水害研修を行い防災に備えている。緊急通報システムにより近隣の住民の協力を得ている。	災害対策のマニュアルやBCPIは策定している。夜間想定や風水害訓練を含めた避難訓練を年2回実施、うち1回は消防署の立ち合いがある。訓練は法人全体で行う。地域住民に対しては、緊急通報システムにより近隣に連絡がいく等の協力体制を築いている。備蓄は事業所内にて、排泄用品等の備品は特養にて保管している。地域での訓練は行われていない。	地域の方に事業所の取り組みを知って安心して頂けるように、また協力体制の強化のためにも、避難訓練参加の案内を運営推進会議で声掛けをしてみてもうだろうか。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念に「いつも笑顔を絶やさず礼儀正しい態度で仕事を行う。」とあるように接遇、マナーについて日頃から言葉使いや業務態度に意識をして業務に携わっている。個人情報については研修を通じて取り扱いについて注意をするようにしている。	接遇やプライバシー保護等の勉強会を法人で定期的実施している。日々ケアの中で、方言を交えることや、馴れ馴れしくならないようにすることを含めて、言葉遣いについては利用者の尊厳を保つよう配慮している。トイレ介助の際には必ず扉を閉める等、羞恥心に配慮したケアにも取り組んでいる。契約時に写真等の利用を含めた個人情報の利用に際しては、目的を明示し、書面で同意を得ている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人に選んでいただけるように簡単な選択法を用いて出来るだけ希望どおりになるよう工夫をしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	施設なのでおおまかに1日の流れが決まっているが食事や入浴など希望があれば本人の意見を尊重するようにしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	基本的な整容は日頃の生活習慣に沿って行っている。髪型等も本人の意思を優先している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	普段の会話から好き嫌いや食べたいものをリサーチしている。給食委員会などで提案をしている。食器拭きやテーブル拭きなどのお手伝いをしてもらっている。	特養での独自メニュー(「ご当地料理」というメニューは献立もあり)により、その厨房で調理がなされるが、炊飯とおかずの盛り付け、場合によっては加熱(できるだけ温かい物を提供するため)は事業所にて行う。毎食栄養バランスの取れた食事を提供するとともに、各利用者の嚥下状態に合わせた形態とすることができる。テーブル拭きや食事の片付けなどを利用者も職員と一緒にやっている。月1回給食委員会があり、利用者の要望を聞き、意見交換を行う。職員は別でそれぞれが準備した物を摂るが、その場での見守りや介助を通して、食事を楽しんでもらえるよう努めている。	

自己・外部評価票(グループホームくろつちの杜)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	同一法人内の管理栄養士の管理の元施設内厨房にて食事の提供をお願いしている。また個人に合った食事形態を職員より厨房へお願いして適切な食事提供を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後職員が利用者一人一人に付き添い口腔ケアを行っている。必要に応じて週1回同一法人内に歯科医の往診があるので相談を行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	毎月ミーティング時に夜勤職員、日勤職員で排泄間隔等を話し合い適切な排泄ケアを目指している。チェック表を利用し長時間トイレに行っていない利用者に声掛けを行い失敗が無いように支援を行っている。	各居室にトイレがある。またリビングには車いすの介助がしやすいトイレもある。タブレットでの排泄チェック表を確認しながら、利用者それぞれに合わせたタイミングでトイレに誘導して、できる限りトイレで排泄する事を支援、またおむつやパットの利用も改善に向けて適宜提案している。失禁なくトイレで排泄がうまくいった事例等も個別に申し送りで報告し、情報共有しながら、自立した排泄に向けた支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	かかりつけ医と連携して排泄間隔の管理をタブレットを用いて行っている。また、毎日朝の水分摂取はヨーグルト系のおやつを提供して腸内環境の整備を		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	施設の基本は週2回の午後に入浴を行っているが希望により午前や週に3回等の要望にも応えられるようにしている。また、入浴を拒む方でも声掛けの方法や入浴時間を変えてみたりして出来るだけスムーズに入浴できる方法を行っている。	各ユニット共通のユニットバスだが、広めの浴室は開放感があり、換気もされている。週2回3人ずつ午後の入浴を基本としているが、利用者の希望や体調に配慮しながら柔軟に対応している。拒まれた際も無理強いせず、タイミングが合う時に提供し、清潔な状態が保てるように支援している。ゆず湯等季節の行事浴を提供して喜ばれている。入浴時に皮膚観察もしており、緊急時にはすぐに医師との連携が可。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間が個人で違うので一斉に休むのではなく生活リズムに合わせた就寝時間を支援している。また日中は体操や歌などレクを行い元気に過ごして頂いている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	基本的には職員の管理の元服薬を行っている。日々の変化等は排泄やバイタルのチェック表をもとにかかりつけ医と連携を取っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居前や普段の会話などから趣味や楽しみなどを把握していきレク活動に取り入れている。暖かい日などは庭で茶話会を開いて気分転換を行っている。		

自己・外部評価票(グループホームくろつちの杜)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族に協力をお願いして近隣のドライブや自宅への一時帰宅を行っている。また、職員と散歩へ行き季節の花を見に行ったりしている。	日頃から天気が良い日は事業所の周辺(菜の花畑や桜の咲き誇る公園などがある)を散策したり、梅や桜など鑑賞しながら、庭先でティータイムを兼ねた外気浴を行い、事業所内でも外出の気分を満喫できるような工夫をしている。正月は自宅に帰宅した方もいる等、家族との外出には職員も支援する。感染症対策にはまだ慎重な対応を続けている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には施設で金銭の管理を行っている。必要時には家族の了解を得て一緒に買い物に出かけたり、家族と出かけて頂いている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	必要に応じて個人で携帯電話を所持してもらいいつでも家族と連絡が取れるようにしている。また家族からの電話を本人と取り次いで話しても頂いている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じた壁飾りや利用者と職員と一緒に作品を手掛けて飾ったりしている。また、毎日清掃を行い清潔を保つようにしている。	1,2階の各ユニットはほぼ同じレイアウトで、広々としたリビングは大きめの窓からの採光が良く、開放感がある。職員は換気や掃除に努めている。食堂にソファが配置され、それぞれが好きなスペースでゆったりと過ごしている。過度な飾りつけは控える方針だが、廊下には、節分等の行事の様子を伝える写真や利用者と一緒に製作した作品等が飾られており、季節感のある雰囲気大切にしている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用部分食堂などは利用者の相性などを考慮しつつ席を決めている。また好みに応じてソファ等を利用している方もいる。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族にお願いして出来るだけ自宅の雰囲気を出して頂くように馴染みの家具等を持ってきていただくようにしている。またレク等の写真を壁に飾って思い出に残るように心掛けている。	7畳程の洋間(フローリング)の各居室にトイレがあり、いつでも自分のタイミングで利用できる。洗面台・介護ベッド、エアコンが備え付けられている。窓の内側には障子があって、落ち着きを見せる。筆筒など使い慣れた家具や仏壇、遺影、家族の写真などを持ち込み、自宅との違和感のないような配慮の中、利用者が心地よく過ごしている。各居室の表札にはレクで製作した折り紙の花が飾られており、温かみがある。日当たりも良い。職員は日中、掃除や換気に努めている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	大きなカレンダーを使用時日付がわかりやすくしたり、廊下や動線部分に余計な物を置かないようにしている。また廊下が長いので中間地点に休憩用の椅子を置かせてもらっている。		